

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（325））

2. 日時：令和2年5月25日13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、角谷安全審査官※、照井安全審査官

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長 他15名※

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、重大事故等対策の有効性評価に関して、確率論的リスク評価（PRA）・事故シーケンスグループ等の選定及び運転中の原子炉における炉心損傷防止対策に係る有効性評価のコメント回答について、3月18日及び5月21日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【運転中の原子炉における炉心損傷防止対策に係る有効性評価コメント回答】

○ ブローアウトパネル開放については、主蒸気管破断事故時のPCV外側及び原子炉建屋4階の圧力挙動を示した上で、MSトンネル室ブローアウトパネル及びオペフロブローアウトパネルの開放設定値に対する作動値、開放順序を踏まえて圧力挙動を説明すること。

（3）中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし